地域医療構想調整会議（書面開催）に係る御意見及び県の考え方について

項　　目	令和８年度病床数適正化緊急支援事業 第二回申請について
構想区域	東部構想区域
御意見等	今回の申請は特に調整会議での議論の対象となる病床削減ではないと思われる。 ＫＫＲ高松病院の６床削減は急性期病床であるため、県全体の病床適正化にも資するものと判断する。
県の考え方	病床の削減が、地域の医療に与える影響は様々であり、本事業による削減の状況を地域で共有する観点からも、本県では、前回（第一回）の申請時同様、「病床数適正化緊急支援事業実施要項」で議論対象と定められている病床に限らず、本事業で削減の申請があった全ての医療機関の病床について、地域医療構想調整会議でお示ししたところです。 そのため、ご指摘のような地域医療構想の実現に資すると考えられる病床削減も対象に含まれております。

項　　目	令和８年度病床数適正化緊急支援事業 第二回申請について
構想区域	西部構想区域
御意見等	病床利用率が100％未満であることを根拠として、病床削減後も地域医療提供体制が十分に確保できるとする考え方には、やや違和感を覚えます。 病床数の適正化や効率的な医療提供体制の構築の必要性について異議を唱えるものではありません。しかしながら、地域の実情として、救急搬送時に受入先の調整に時間を要する事例が少なくなく、消防機関が複数の医療機関へ受入れを依頼せざるを得ないケースも見受けられます。 また、病床削減を進める中で、夜間や休日における医療提供体制についてどのように確保していくのかが重要であると考えます。特に、救急患者の受入れや入院が必要な患者への対応が今後も十分に維持されるのかについて、地域住民が安心できるような考え方や見通しを示していただきたいと思います。 病床利用率のみで医療需要への対応力を評価するのではなく、救急患者の受入状況や搬送調整時間、夜間・休日における医療提供体制など、地域住民が必要な時に適切な医療を受けられる体制が確保されているかという視点も踏まえて検証いただきたいと考えます。

県の考え方	香川県地域医療構想（平成28年10月策定）において、2025年の医療需要を踏まえ、西部構想区域の病床の必要量は4,603床（※）と推計しており、引き続き、病床数の適正化を進めていく必要があると考えています。（なお、2040年の必要病床数を今後お示しする予定です。） このような中ではありますが、今回の申請による削減（削減後の病床数5,033床）により、医療需要に対応できるか、病床利用率への影響を１つの指標として、病床機能ごとに推計を行いお示しさせていただきました。 地域の医療提供体制の確保にあたっては、御指摘のとおり病床利用率だけでなく、夜間や休日における医療提供体制の確保などの観点も重要であると認識しており、令和10年度末までに「新たな地域医療構想」を策定する中で、様々な関連データを分析するなどし、検討してまいりたいと考えています。 なお、新たな地域医療構想の策定に向けては、医療や介護の関係者をはじめ、市町や地域団体など、地域ごとに様々な関係者の皆様と協議を行なっていく予定としており、この協議を通じて、各職種や地域の現状・課題を共有・把握し、地域医療の課題解決に向けた方向性を示してまいりたいと考えています。 ※内訳：高度急性期439床、急性期1,450床、回復期1,596床、慢性期1,118床